

■ 医療体制の充実 ■

発熱者受診相談センターと 土曜・休日発熱者外来を開設

問い合わせ先 保健医療総務課

市は高崎市医師会などと連携し、熱のある人が平日に受診できる医療機関を紹介する発熱者受診相談センターと、熱のある人が休日に受診できる土曜・休日発熱者外来を設置（本紙17ページ参照）。さらに、熱や倦怠感など症状に不安のある人が24時間相談できる窓口や、予防方法などを知りたい人のための相談窓口を市保健所に開設し、相談体制を強化しています。



感染症患者受け入れに備え 民間医療機関と研修会を実施

問い合わせ先 保健医療総務課

新型コロナウイルス感染症に関する研修会を行い、民間の医療機関を含む計5病院が参加しました。市内の医療現場の状況や患者の受け入れ体制、実際に患者を受け入れる際の手順などを確認しました。



医療従事者向け託児施設を開所

問い合わせ先 保育課 (☎ 321-1246)

医師や看護師、事務職員など医療機関に勤める人が利用できる託児施設「エール」を、日高病院（中尾町）の敷地内に新設しました。

対象や費用、利用方法など詳しくは、保育課へお問い合わせください。市ホームページでも確認できます。

■ 安心して学べる環境に ■

安心して学校生活を送るために 徹底した感染防止策

問い合わせ先 学校教育課 (☎ 321-1293)
健康教育課 (☎ 321-1294)

学校再開を前に、市内の小中学校、特別支援学校、高崎経済大学附属高等学校の児童生徒にマスクを、各学校に非接触型の体温計と消毒液を配布しました。

各学校では、登校時の検温や昼食時の健康チェック、教室内の机の間隔を空けるなどの対策を実施。児童生徒、教職員に1人でも感染者が出た場合は、学校全体を休校します。発熱などの症状がある人や感染拡大防止のために登校を控える場合は、欠席扱いにしません。

小中学校に タブレット端末を配備

問い合わせ先 教育総務課 (☎ 321-1291)

市内の全ての小中学校に、児童生徒約3万人分のタブレット端末を配備します（6月議会承認後）。これは、国と県が示した1人1台端末の早期配備の方針を踏まえ進めるものです。学校内のインターネット環境も整備し、授業でもタブレット端末を活用していきます。新型コロナウイルス感染症が拡大するなど、学校が休校になった場合に、子どもたちの自宅学習にも対応できるようにします。



■ 感染症の拡大を防ぐ ■

子どもや高齢者などにマスクを配布

問い合わせ先 保健医療総務課 (☎ 381-6111)

市内の小中学生や高齢者、学校や医療機関の職員などに、使い捨てマスク約100万枚を配布しました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うマスク不足を受け、市が備蓄していたり新たに入手できたりした物を活用するものです。市はこれからも、マスクの確保に努めていきます。



消毒用エタノールなどを 飲食業者や医療機関に配布

問い合わせ先 生活衛生課 (☎ 381-6116)

入手が困難になっている、消毒や除菌に使用できるエタノール製剤など合わせて約1.7万Lを、飲食業者や医療機関、学校などに配布しました。また、引き続き飲食業者を対象に、手指消毒用エタノールを配布しています。



新型コロナウイルス感染症への取り組み
市は、新型コロナウイルスに対する市民の皆さんの不安や負担を減らしたり、地域経済を支えたりするためにさまざまな取り組みを行ってきました。今回号では、これまでの主な取り組みと、今後実施する予定のものを紹介します。問い合わせは、各問い合わせ先へ。

市民の暮らしと地域経済を守る



市の新型コロナ対策の特設サイト



窓口に飛沫防止用のアクリル板を設置



机の間隔を空けるなどの学校での感染防止策



市教育センターは学習と運動の動画を配信



子育て応援商品券で家計を支援



医療従事者向けの託児施設「エール」を開設



高崎駅周辺の手すりなどを除菌

家庭を支援する

市税などの支払いが困難な人や生活に不安のある人のための制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、税などの支払いが困難な人のために、市税の支払い猶予や国民年金保険料の免除、生活資金の貸し付けなどの制度があります。詳しくは、各問い合わせ先に問い合わせてください。

支払いの猶予制度について

- 市税…納税課 (☎ 321-1226)
- 水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料…水道局料金課 (☎ 321-1283)

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

- 保険年金課 (☎ 321-1238)

申告期限の延長

- 市県民税…市民税課市民税担当 (☎ 321-1218)
- 法人市民税・事業所税…市民税課税制担当 (☎ 321-1310)

生活資金の貸し付け

- 高崎市社会福祉協議会 (☎ 370-8855)

市営住宅への入居相談

- 県住宅供給公社高崎支所 (☎ 321-1267)

子育て応援商品券の配布

問い合わせ先
商品券について…産業政策課 (☎ 321-1255)
対象について…こども家庭課 (☎ 321-1247)

15歳までの子どもがいる約3万世帯を対象に、市内の店舗で使える5万円分の商品券を7月下旬に配布します(本紙2ページ参照)。子育て世帯を支える市独自の取り組みで、地域経済も後押しします。

1人10万円の特別定額給付金

問い合わせ先
申請方法などについて…企画調整課 (☎ 321-1249)
制度について…総務省特別定額給付金コールセンター (☎ 0120-260020)

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、家計への支援を目的に実施される給付事業。令和2年4月27日時点で各自治体の住民基本台帳に登録されている人を対象に、1人10万円が給付されます。

本市は、5月21日に市内の全世帯に、同給付金の申請書を発送しました。申請後、約3週間で指定の銀行口座に振り込みます。

地域経済を後押し

中小企業と農業者を支援する 新型コロナウイルス緊急経済対策資金融資制度



問い合わせ先
中小企業向け…商工振興課 (☎ 321-1258)
農業者向け…農林課 (☎ 321-1261)

市内の中小企業と農業者を支援する市独自の融資制度です。全国の自治体に先駆けて3月に受け付けを開始。売上げが一定額以上減少した中小企業と農業者を対象に、最大3,000万円の運転資金を融資するものです。5年間の利子の他、信用保証料と融資事務手数料は市が補助します。3か月間で約1,500件の申し込みがあり、融資総額は約230億円になる見込みです。

お得なチケットの購入で市内飲食店を応援する 高崎飲食店応援チケット

市内の飲食店を応援するための取り組みです。販売価格は3,000円分(500円券×6枚)からで、1割以上の割引率で購入できるお得なチケットです。取扱店は、店に張られたポスター(右記)や旗が目印で、現在約140店が参加。チケットは購入した店舗だけで使用でき、お気に入りのお店や、ランチで行くお店などを応援できます。使用期間は、令和7年12月31日(水)までです。

取扱店はまだまだ募集中です。詳しくは、高崎飲食店応援チケット特設サイトで確認してください。



問い合わせ先 高崎商工会議所 (☎ 361-5171)



これまでの取り組みは、市ホームページの
新型コロナウイルスに関する特設サイトでも確認できます

